

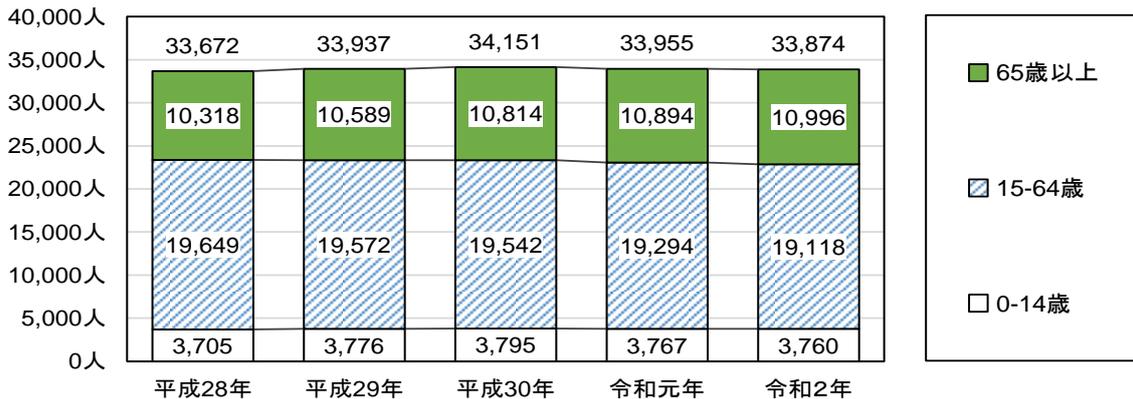
第1号被保険者の介護保険料について

1 宮代町の人口推計

宮代町の総人口は平成30年をピークに減少しており、令和2年は33,874人となっています。また、平成30年から令和2年の住民基本台帳を基に算出した人口推計をみると、総人口は年々減少し、計画最終年の令和5年には33,330人となることが見込まれます。

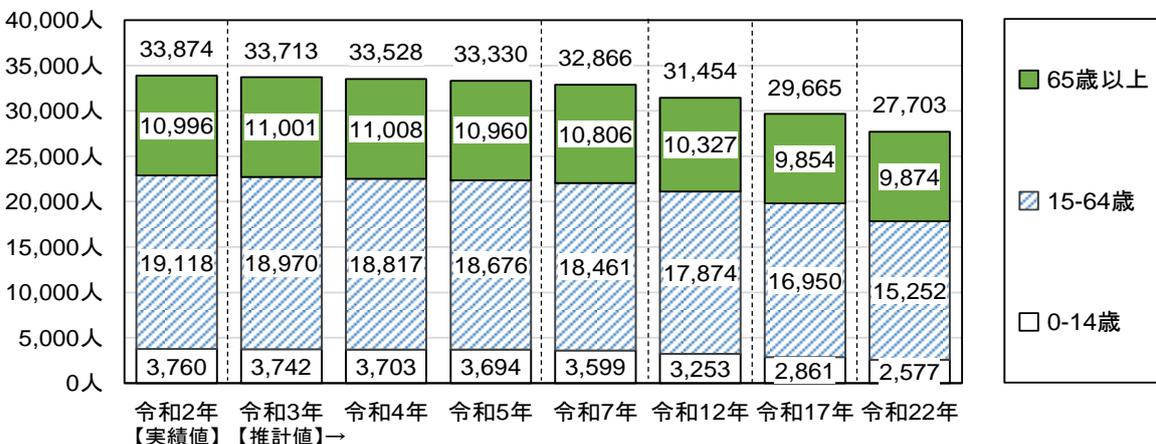
65歳以上の高齢者人口は令和4年をピークに減少に転じますが、年少人口と生産年齢人口が一貫して減少することに伴い、高齢化率は増加傾向で推移し、令和22年(2040)年には35.6%に達する見通しです。

■人口推移



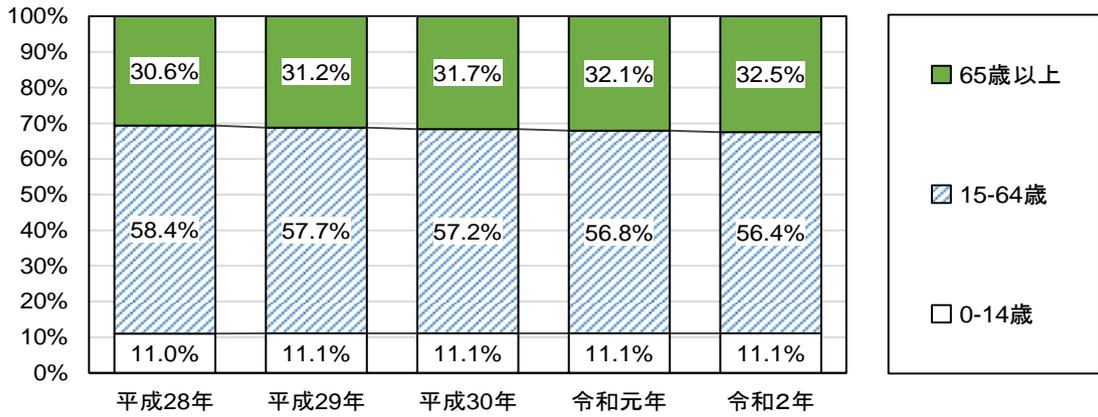
資料：住民基本台帳(各年10月1日現在)

■人口推計



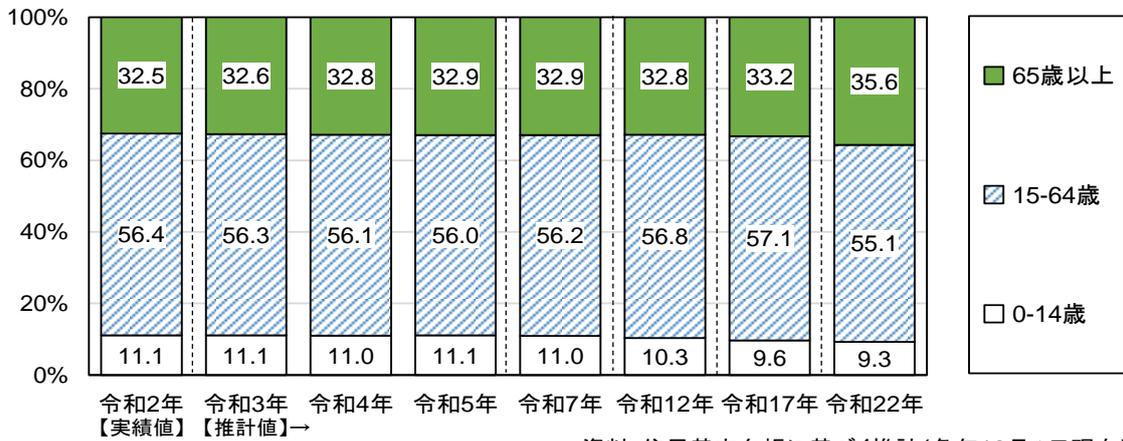
資料：住民基本台帳に基づく推計(各年10月1日現在)

■人口構成比



資料:住民基本台帳(各年10月1日現在)

■人口構成比の推計

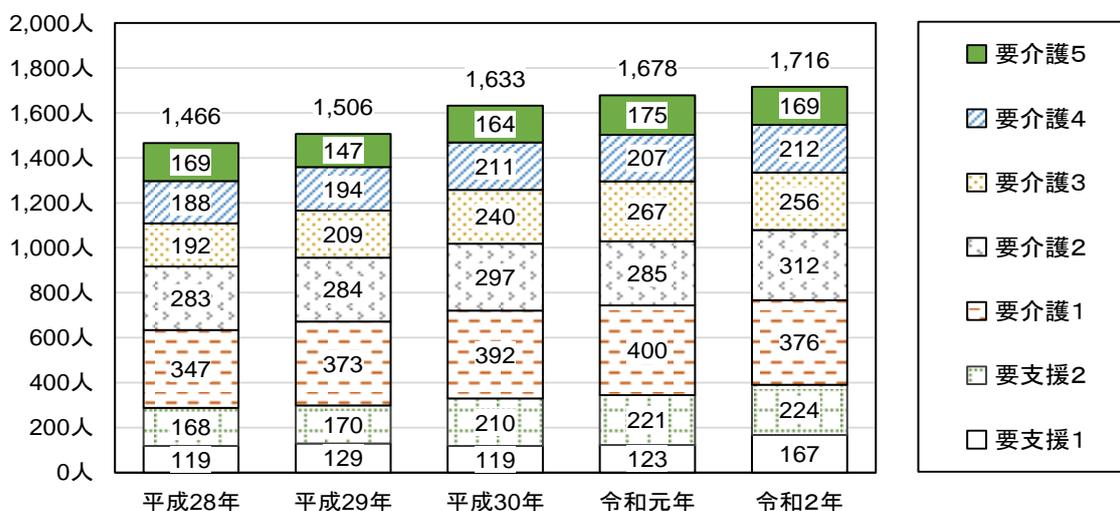


資料:住民基本台帳に基づく推計(各年10月1日現在)

2 要支援・要介護者認定者数の推計

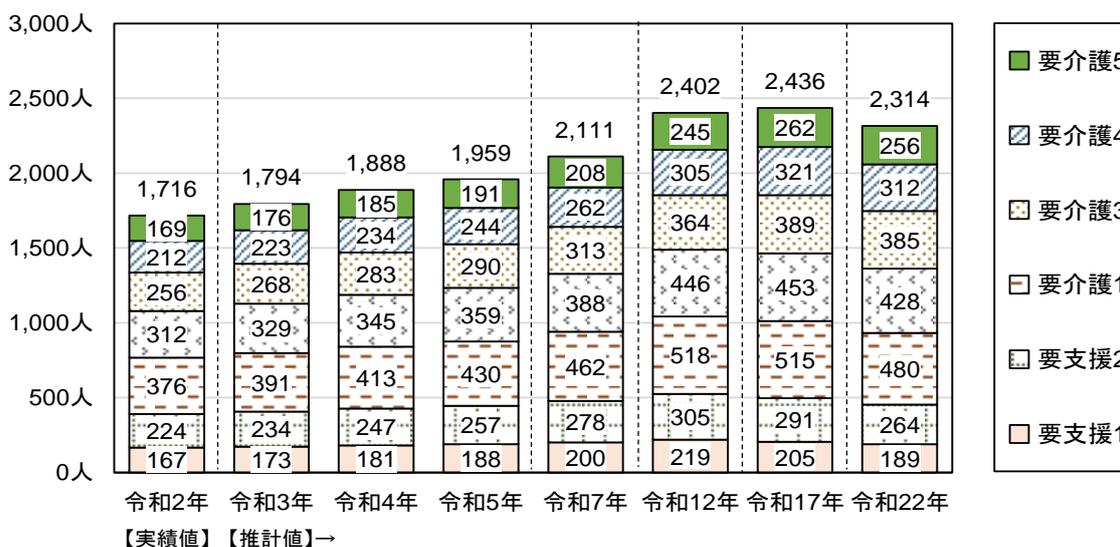
宮代町の要支援・要介護認定者数は、年々増加しており、令和2年は1,716人となっています。また、要支援・要介護認定者数の推計をみると、増加傾向で推移し、計画最終年の令和5年には1,959人となり、令和17年にピークを迎え2,436人となることを見込まれます。令和22年（2040年）には、認定者数が減少に転じますが、団塊ジュニア世代が高齢者となり、要支援・要介護認定を持たない高齢者が増加することなどが背景として予測されます。

■要支援・要介護認定者数の推移



資料：介護保険事業状況報告（各年9月末日現在）

■要支援・要介護認定者数の推計



資料：地域包括ケア「見える化」システムによる推計（各年9月末日現在）

3 介護予防サービス量・介護サービス量の推計

令和3年度から令和5年度までの3年間の介護予防・介護サービス量の推計について、要介護者の在宅生活の継続や介護離職防止等の観点から、介護報酬の内容を踏まえ、在宅サービスの充実・強化、必要な施設の整備や有効活用など、利用者の状況に合わせたサービス提供体制の構築を勘案して推計しました。

また、中長期の視点に立った推計を行ったことから、令和7（2025）年度と令和22（2040）年度の見込値についても掲載しました。

(1) 介護予防サービス利用者の推計

単位：人（1月あたりの利用者数）

年度	実績値（令和2は見込）			計画値			中長期の推計	
	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和7	令和22
介護予防サービス								
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	5	6	7	7	8	8	8	8
介護予防訪問リハビリテーション	4	5	6	6	6	7	8	7
介護予防居宅療養管理指導	6	6	13	13	14	14	16	15
介護予防通所リハビリテーション	71	66	51	84	88	92	99	95
介護予防短期入所生活介護	1	2	3	3	3	4	4	4
介護予防短期入所療養介護（老健）	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	70	86	104	109	115	118	128	122
特定介護予防福祉用具購入費	2	2	1	3	3	3	3	3
介護予防住宅改修	3	3	2	4	4	5	5	5
介護予防特定施設入居者生活介護	4	5	5	5	5	5	6	6
地域密着型介護予防サービス								
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0	2	2	3	3	3
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	2	2	2	2	2
介護予防支援								
介護予防支援	129	135	138	154	162	169	182	172

(2) 介護サービス利用者の推計

単位：人（1月あたりの利用者数）

年度	実績値（令和2は見込）			計画値			中長期の推計	
	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和7	令和22
居宅サービス								
訪問介護	190	207	207	229	244	253	271	307
訪問入浴介護	21	21	24	26	27	28	32	40
訪問看護	77	83	78	88	96	98	105	126
訪問リハビリテーション	37	36	41	52	57	58	64	75
居宅療養管理指導	110	130	151	158	171	172	189	226
通所介護	249	253	249	275	290	300	327	367
通所リハビリテーション	209	217	189	227	240	248	269	302
短期入所生活介護	71	67	56	76	79	82	89	105
短期入所療養介護（老健）	7	11	11	15	16	17	17	22
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0	0	0	0
短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	429	447	469	483	514	531	575	663
特定福祉用具購入費	9	9	14	16	17	17	20	22
住宅改修費	9	7	13	17	18	18	20	22
特定施設入居者生活介護	43	49	49	55	57	59	60	72
地域密着型サービス								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	3	0	12	13	14	15	19
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	14	14	17	19	21	21	23	28
認知症対応型共同生活介護	34	34	35	36	39	41	43	51
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	29	29	33	29	29	29	41	49
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	63	71	68	75	79	81	88	99
施設サービス								
介護老人福祉施設	166	177	188	198	208	218	229	265
介護老人保健施設	102	102	90	105	110	115	122	140
介護医療院	0	0	0	0	0	0	9	12
介護療養型医療施設	2	5	7	8	8	8		
居宅介護支援								
居宅介護支援	693	715	715	759	803	831	902	1,016

(3) 施設整備

今後も、高齢者人口及び要介護認定者が増加することが見込まれており、在宅サービスと施設サービスのバランスを考慮しながら、本町にあったサービス提供体制の確保を図る必要があります。

要介護認定者の増加及び居住系ニーズに対応し、在宅生活が困難な方の地域生活の継続を支援するため、本計画期間に地域密着型介護老人福祉施設の整備を進めます。

町で必要とする町内の施設サービスの利用定員及び町内のサービス付き高齢者向け住宅と有料老人ホームの見込みを下記のとおりとします。

■町内の施設サービス必要利用定員数

単位：人

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症対応型共同生活介護	45	45	45
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	29	29	58
介護老人保健施設	160	160	160
介護老人福祉施設	300	300	300

■町内のサービス付き高齢者向け住宅と有料老人ホームの見込み

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
サービス付き高齢者向け住宅	定員数(人)	25	25	25
	施設数(箇所)	1	1	1
有料老人ホーム	定員数(人)	38	38	38
	施設数(箇所)	2	2	2

4 地域支援事業の利用者数の推計

地域支援事業は、要支援・要介護など介護が必要な状態になる前から介護予防を推進し、高齢者が地域において自立した生活を継続できるよう支援するものです。

また、家族や地域社会の機能が大きく変化していく現状において、地域づくりの視点に立ち、地域の福祉課題・生活課題を自らの問題として町民が認識・共有し、活動につなげていくという地域福祉の考え方の定着が必要となります。

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始しています。本事業は、高齢者（第1号被保険者）が要介護状態になることの予防、または要介護状態等の軽減、もしくは重度化防止のために必要な事業であり、全ての高齢者を対象とした「一般介護予防事業」及び要支援・介護認定のおそれのある生活機能が低下した高齢者を対象とした「介護予防・生活支援サービス事業」により、総合的な介護予防事業を実施します。

※介護予防・日常生活支援総合事業の利用者数・実施回数の推計値は8ページ

(2) 包括的支援事業

多様化する高齢者の社会的支援ニーズに対応するため、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組の充実が求められています。

そのためには、地域包括支援センターが中心となり、高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防のケアマネジメント及び地域ケア会議等を通じたケアマネジメント支援等を行うとともに、地域包括支援センターの機能強化を図ります。

※包括的支援事業の事業量の推計値は9ページ

(3) 任意事業

任意事業とは、地域支援事業の理念にかなった事業が、地域の実情に応じ、町独自の発想や創意工夫した形態で実施されることをいいます。

具体的には、介護給付等費用適正化事業、家族介護支援事業などの事業を推進します。

※任意事業の利用者数及び事業量の推計値は10ページ

◎介護予防・日常生活支援総合事業の見込値

項目	年度	見込値		
		令和3	令和4	令和5
介護予防・生活支援サービス事業				
訪問型サービス				
利用者数(人)		700	740	780
通所型サービス				
利用者数(人)		970	1,040	1,090
一般介護予防事業				
介護予防普及啓発事業				
健口教室				
開催回数(回)		12	12	12
参加者数(人)		12	12	12
元気塾				
開催回数(回)		80	80	80
参加者数(人)		280	280	280
地域介護予防活動支援事業				
介護予防リーダー等ステップアップ勉強会				
開催回数(回)		4	4	4
参加者数(人)		120	120	120
プラザサポーター養成講座				
開催回数(回)		12	12	12
参加者数(人)		6	6	6
プラザサポーター養成発展講座				
開催回数(回)		6	6	6
参加者数(人)		10	10	10
いきいきプラザ				
開催回数(回)		6	6	6
参加者数(人)		6	6	6
出前講座				
開催回数		適宜	適宜	適宜
参加者数(人)		500	500	500
地域リハビリテーション活動支援事業				
リハビリ専門職の支援		適宜	適宜	適宜

◎包括的支援事業の見込値

項目	年度	見込値		
		令和3	令和4	令和5
地域包括支援センターの運営				
総合相談支援業務				
総合相談業務の受付		適宜	適宜	適宜
権利擁護業務				
高齢者虐待等の権利擁護の受付		適宜	適宜	適宜
包括的・継続的ケアマネジメント支援				
ケアマネジメントの受付等		適宜	適宜	適宜
地域ケア会議				
開催回数(回)		6	6	6
見守り支援ネットワーク会議				
開催回数(回)		1	1	1
在宅医療・介護連携の推進				
地域の医療・介護資源の把握				
介護事業所等マップ等の更新		適宜	適宜	適宜
在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討				
在宅医療・介護関係者連携会議の開催(回)		3	3	3
切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進				
医師と訪問看護ステーションとの連携会議		適宜	適宜	適宜
医療・介護関係者の情報共有の支援				
共有ツールの調査・研究		適宜	適宜	適宜
在宅医療・介護連携に関する相談支援				
連携拠点の設置(箇所)		2	2	2
医療・介護関係者等からの相談受付		適宜	適宜	適宜
医療・介護関係者の研修				
研修会開催(回)		3	3	3
地域住民への普及啓発				
リーフレット作成(枚)		適宜	適宜	適宜
認知症総合支援事業				
認知症サポーター養成講座				
開催回数(回)		5	5	5
受講者数(人)		50	50	50
認知症地域支援推進員の養成(人)		1	1	1
認知症初期集中支援チームの設置及び活動		1箇所・適宜	1箇所・適宜	1箇所・適宜
地域包括支援センターの周知		随時	随時	随時
チームオレンジの設置		令和7年度の設置に向けた準備		
生活支援体制の整備				
生活支援コーディネーターの配置		1	3	3
協議体の設置				
協議体の開催		12	16	16

◎任意事業の見込値

項目	年度	見込値		
		令和3	令和4	令和5
介護給付等適正化事業				
要介護認定者調査票の点検数		全件	全件	全件
ケアプランの点検事業所数		3	3	4
住宅改修の点検		適宜	適宜	適宜
福祉用具購入・貸与の点検		適宜	適宜	適宜
医療情報との突合(回/年)		12	12	12
介護サービスの縦覧点検(回/年)		12	12	12
介護給付費通知(回/年)		2	2	2
国保連給付実績情報の活用		適宜	適宜	適宜
認知症高齢者見守り事業				
徘徊高齢者等探索サービス				
利用者数(人)		2	2	2
家族介護継続支援事業				
介護用品支給				
利用者数(人)		290	300	310
成年後見制度利用支援事業				
高齢成年後見制度利用支援				
利用者数(人)		2	3	3
福祉用具・住宅改修支援事業				
福祉用具住宅改修支援				
利用者数(人)		10	10	10
地域自立生活支援事業				
高齢者等給食配食サービス事業の実施				
利用者数(人)		100	105	110
緊急時通報システム事業の普及				
利用者数(人)		85	90	95
介護保険相談員の派遣				
施設訪問派遣件数(件)		144	144	144

5 保険給付費の見込

(1) 介護予防サービス費

介護予防サービス費は前述の利用者数及び利用回数・日数に12か月を乗じて、さらに国で定められた介護報酬を乗じて算出しています。令和3年度に介護報酬の改定が予定されており、その影響を勘案しています。

単位:千円

区分	年度	令和2 (見込)	令和3	令和4	令和5
介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護		0	0	0	0
介護予防訪問看護		3,460	3,481	3,997	3,997
介護予防訪問リハビリテーション		2,736	2,648	2,649	3,316
介護予防居宅療養管理指導		1,551	1,560	1,671	1,671
介護予防通所リハビリテーション		23,448	37,490	39,330	41,150
介護予防短期入所生活介護		792	600	601	801
介護予防短期入所療養介護(老健)		0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)		0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)		0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与		9,023	9,456	9,983	10,238
特定介護予防福祉用具購入費		214	662	662	662
介護予防住宅改修		2,049	4,097	4,097	5,085
介護予防特定施設入居者生活介護		4,785	4,815	4,817	4,817
地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護		0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護		0	1,947	1,948	2,922
介護予防認知症対応型共同生活介護		0	4,418	4,420	4,420
介護予防支援					
介護予防支援		7,589	8,519	8,966	9,354
予防給付費計		55,647	79,693	83,141	88,433

(2) 介護サービス給付費

介護サービス給付費は、前述の利用者数及び利用回数・日数に12か月を乗じて、さらに国で定められた介護報酬を乗じて算出しています。令和3年度に介護報酬の改定が予定されており、その影響を勘案しています。

区分	年度	令和2 (見込)	令和3	令和3	令和5
居宅サービス					
訪問介護		136,259	171,731	187,039	193,262
訪問入浴介護		13,267	14,391	14,999	15,520
訪問看護		39,213	40,553	44,875	45,705
訪問リハビリテーション		20,564	23,192	25,381	25,861
居宅療養管理指導		19,958	21,042	22,757	22,920
通所介護		227,157	246,687	260,911	269,112
通所リハビリテーション		159,532	182,705	193,433	199,812
短期入所生活介護		73,922	88,437	92,577	95,406
短期入所療養介護【老健】		21,937	23,176	23,740	26,564
短期入所療養介護【病院等】		0	0	0	0
短期入所療養介護【介護医療院】		0	0	0	0
福祉用具貸与		77,496	79,430	85,244	87,820
特定福祉用具購入費		4,083	5,037	5,311	5,311
住宅改修費		14,948	20,671	22,234	22,234
特定施設入居者生活介護		115,659	130,240	134,973	139,798
地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		0	36,443	39,733	43,003
夜間対応型訪問介護		0	0	0	0
認知症対応型通所介護		0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護		46,400	51,123	56,946	56,946
認知症対応型共同生活介護		108,631	112,391	121,750	128,179
地域密着型特定施設入居者生活介護		0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		105,151	105,251	105,310	105,310
看護小規模多機能型居宅介護		0	0	0	0
地域密着型通所介護		43,742	48,079	50,328	51,441
施設サービス					
介護老人福祉施設		587,674	622,874	655,162	686,541
介護老人保健施設		304,383	349,808	366,474	383,061
介護医療院		0	0	0	0
介護療養型医療施設		29,028	33,715	33,734	33,734
居宅介護支援		118,836	126,655	134,277	138,762
介護給付費計		2,267,840	2,533,631	2,677,188	2,776,302

(3) 介護予防サービス費・介護サービス給付費の合計

(単位：千円／年、%)

区分		令和	2年度 (見込)	3年度	4年度	5年度
総給付費	予防給付費計		55,647	79,693	83,141	88,433
	介護給付費計		2,267,840	2,533,631	2,677,188	2,776,302
構成比	予防給付費計		2.4%	3.0%	3.0%	3.1%
	介護給付費計		97.6%	97.0%	97.0%	96.9%
合計			2,323,487	2,613,324	2,760,329	2,864,735

(4) その他の給付費

(単位：千円／年)

区分	令和	3年度	4年度	5年度
特定入所者介護サービス費等給付額		84,524	80,344	83,367
高額介護サービス費等給付額		55,359	57,695	59,865
高額医療合算介護サービス費等給付額		6,790	7,188	7,509
審査支払手数料		1,561	1,653	1,726

(5) 地域支援事業費

(単位：千円／年)

区分	令和	3年度	4年度	5年度
介護予防事業費		44,700	48,655	52,377
包括的支援事業費・任意事業費		57,320	57,458	57,596
地域支援事業費計		102,020	106,113	109,973

6 介護保険料の算定

1 保険料設定の考え方

令和3年度から令和5年度までの介護保険給付費及び地域支援事業費の推計所得段階別第1号被保険者数の推計、国が示す保険料算定に必要な係数をもとに、その他下記の考え方により設定しました。

(1) 介護保険制度上の変更等による項目（法令、政令等に基づくもの）

① 介護報酬の改定

令和3年度から介護報酬が平均0.7%の増額改定となるため、報酬改定の影響を勘案しました。

(2) 町の判断による項目（町条例、規則、事業計画に基づくもの）

① 介護サービスの見込量と保険料のバランス

第1号被保険者の介護保険料は、計画期間中のサービス量に応じたものとなり、見込量が多ければ保険料の上昇は大きくなり、少なければ上昇が小さくなります。見込量は、要介護認定者の増加による給付額の増、サービスの必要性、施設整備計画等から今後の伸びを考慮し、第8期事業計画については、国が作成しました「地域包括ケア見える化システム」により見込量を推計しました。

② 保険料の所得段階区分の見直し

介護保険料は、所得に応じて第1段階から第11段階までの11段階に区分されます。第8期介護保険料では、第7段階と第8段階を区分する基準所得金額、及び第8段階と第9段階を区分する基準所得金額をそれぞれ引き上げることで、被保険者の負担軽減を図ります。

③ 保険料の多段化の継続

所得基準に応じたきめ細かな保険料設定を行なう観点から、国においては保険料基準段階を第6期から9段階としましたが、当町では第5期から所得に応じた応能負担をいただくため、所得の高い階層を細分化し、11段階化を行なっており、第8期においても引き続き多段階化を行ないます。

④ 介護保険給付費準備基金の取崩し

介護給付費準備基金は給付費の上昇による財源の不足を補うための基金であり、第7期までに積み立てられた基金を第8期において取り崩し、給付費に充当させることができます。この準備基金を活用し、第8期の介護保険料の上昇を抑えることとしました。

2 保険料の計算方法

【介護保険料の計算方法】

- (1) 総給付費は介護予防、居宅、地域密着型（介護予防）、施設サービスの給付額に特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、国保連合会に審査を委託する支払手数料、地域支援事業費を合計して算出します。

(単位：千円)

区分	3年度	4年度	5年度	合計
①介護給付費見込額	2,761,558	2,907,209	3,017,202	8,685,969
総給付費	2,613,324	2,760,329	2,864,735	8,238,388
特定入所者介護サービス費等給付額	84,524	80,344	83,367	248,235
高額介護サービス費等給付額	55,359	57,695	59,865	172,919
高額医療合算介護サービス費等給付額	6,790	7,188	7,509	21,487
算定対象審査支払手数料	1,561	1,653	1,726	4,940
②地域支援事業費	102,020	106,113	109,973	318,106
給付費合計 (①+②)	2,863,578	3,013,322	3,127,175	9,004,075

- (2) 総給付費のうち第1号被保険者（65歳以上）が負担する額（第1号被保険者負担分相当額）を算出します。負担率は23%となります。

(単位：千円)

区分	30年度	31年度	32年度	合計
③第1号被保険者負担分相当額 (①+②)×第1号被保険者負担率 23%	658,623	693,064	719,250	2,070,937

- (3) 第1号被保険者の保険料の格差を是正するため、高齢者人口や所得水準をもとに国から市町村に交付される財政交付金制度があります。宮代町は財政調整交付金の交付が見込まれますが、原則5%の交付金が減額となる見込みのため、不交付見込額を第1号被保険者負担金相当分に加えることとなります。また、市町村の自立支援・重度化防止の取組みに対して交付される保険者機能強化推進交付金を差し引きます。

(単位：千円)

区分	金額
③第1号被保険者負担金相当分	2,070,937
④財政調整交付金相当額	441,585
⑤財政調整交付金見込額	177,199
⑥保険者機能強化推進交付金	17,667
合計 (③+(④-⑤)-⑥)	2,317,656

(4) 相当額合計から各基金等を引いて第8期保険料収納必要額を算出します。

(単位：千円)

区分	金額
⑦準備基金取崩額	300,000
⑧財政安定化基金取崩による交付額	0
第8期保険料収納必要額 (③+(④-⑤)-⑥-⑦-⑧)	2,017,656

(5) 第8期介護保険事業計画期間の介護保険料基準額は、次のとおり算定されます。

保険料収納必要額	予定収納率	推計被保険者	保険料基準額(年額)
2,017,656千円	÷ 98.2%	÷ 34,381人	= 58,760円

保険料基準額(年額)	保険料基準額(月額)
58,760円	÷ 12か月 = 4,980円

■参考

区分	第7期 (平成30～ 令和2年度)	第8期 (令和3～ 令和5年度)	比較
介護給付費等の総費用	8,656,341千円	9,004,075千円	4.0%増
基準保険料(月額)	4,880円	4,980円	2.0%増